

令和 8 年度 9 月補正予算 主な事業概要 補足資料 （健康医療福祉部）

目次

※【 】は「令和8年度9月補正予算 主な事業概要」の該当頁

1	DWAT（災害派遣福祉チーム）派遣事業	．．．．．	3	【4】
2	社会福祉施設等に対する福祉関係職員等派遣事業	．．．．．	4	【4】
3	保健師教育研修費（令和8年熊本地震対応業務）	．．．．．	5	【5】
4	地域災害拠点病院設備整備事業	．．．．．	6	【7】
5	令和8年熊本地震対応事業	．．．．．	7	【7】
6	がん診療連携拠点病院機能強化事業	．．．．．	8	【8】
7	DPAT（災害派遣精神医療チーム）派遣事業	．．．．．	9	【9】

新 DWAT（災害派遣福祉チーム）派遣事業

9月補正予算主要事業調書 p4

9月補正予算額：9,752千円（○9,752千円）／令和8年度現計予算額：0円

1 事業の目的

○令和8年熊本地震の被災地にDWAT(災害派遣福祉チーム)を派遣し、避難所や在宅避難者に対し福祉的支援を行う。

【DWAT (Disaster Welfare Assistance Team 、災害派遣福祉チーム)】

・災害時における避難者の生活機能の低下や、要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所等で災害時要配慮者(高齢者や障害者、子ども等)に対する福祉的支援を行うことを目的として、福祉専門職等で構成。

2 事業の概要・スキーム

(1)負担金補助及び交付金 9,752千円
○「滋賀県災害派遣福祉チーム設置運営要綱」に基づき、DWAT派遣にかかる経費について県が負担。

(2)派遣スキーム

①派遣要請

厚労省・被災県から県に派遣要請

②チーム結成

県および県社協でチームを結成

③派遣

派遣可能なチーム員を避難所および在宅避難先等に派遣



3 実施主体等

(1) ①しがDWATチーム員等 ②補助率：10/10

9月補正予算額：15,330千円（ $\ominus$ 15,330千円）／令和8年度現計予算額：0円

1 事業の目的

○福祉関係職員等の派遣に係る費用（旅費、宿泊費等）は、派遣元施設が立替払いし、本県を通じて熊本県に請求することとなる予定であるが、県が速やかに派遣元施設に対し立替費用を支払うことにより、派遣を促進する。

2 事業の概要・スキーム

(1)負担金補助及び交付金 15,330千円

○県は、国の依頼に基づき福祉関係職員等を派遣した社会福祉施設等に対し、派遣に要する経費を支給する。

(2) 派遣スキーム

①登録

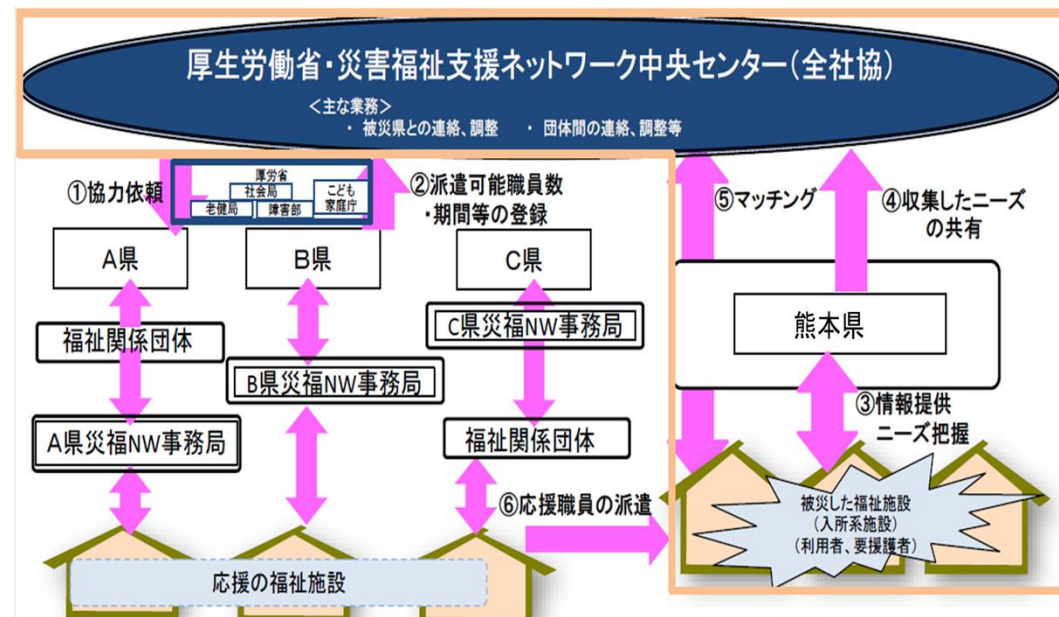
厚労省・全社協からの依頼に基づき、県から県内社会福祉施設等に登録依頼。派遣可能職員は登録。

②マッチング

全社協が施設ニーズと派遣職員のスキル等をマッチング

③派遣

マッチング成立後応援職員を派遣



3 実施主体等

(1) ①派遣職員所属の各施設・事業所 ②補助率：10/10

保健師教育研修費（令和8年熊本地震対応業務）

9月補正予算 主な事業概要 p5

9月補正予算額：5,148千円（ $\ominus$ 5,148千円）／令和8年度現計予算額：558千円

1 事業の目的

- 被災地の避難所等に保健師等チームを派遣し、避難所や在宅等で避難している住民の健康支援・衛生管理業務等を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 派遣期間 令和8年8月4日（金）から9月1日（火）まで（8月4日と9月1日は移動日）
（1班：6日間の派遣として、7班派遣）
- 派遣先 八代保健所管内（八代市）
- 人員 1班3名（保健師2名と衛生担当1名）で構成
※第1班と第7班は4名（保健師3名と衛生担当1名）
※第3班～第6班は県と市町保健師の合同チームで派遣
- 活動内容 避難所や在宅等で避難している住民の健康支援・衛生管理業務等を行う。
- 実績（R8.9.1） 保健師等派遣 県 19人
市町 4人 計 23人

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 派遣先：熊本県

地域災害拠点病院設備整備事業

健康危機管理課

9月補正予算 主な事業概要 p 7

9月補正予算額：△10,809千円（国△5,404千円 市△5,405千円）／令和8年度現計予算額：10,809千円

1 事業の目的

- 災害拠点病院における設備整備に対して補助を実施することで、災害時の医療を確保することを目的に支援を行う。
- ※災害拠点病院：災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能を有するとともに、被災地域の災害医療体制を支援する医療機関。

2 事業の概要・スキーム

- 事業の目的を達成するため、令和8年度においては、社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院が整備する医療機器等に対して、補助を実施する予定であった。
- 現在建設中の新外来棟に、医療機器等を設置される予定であったが、工事期間が予定よりも延伸し、今年度中の竣工が困難となったため、全額を減額補正するもの。

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 補助先：社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院
- 補助率：2/3

新 令和8年熊本地震対応事業

9月補正予算 主な事業概要 p 7

9月補正予算額：62,952千円（国700千円 〓62,252千円）／令和8年度現計予算額：－

1 事業の目的

- 令和8年熊本地震を受け、被災地にDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、被災地支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 令和8年熊本地震への対応
 - ① DMATコーディネーションチームの派遣
DMAT事務局の要請に基づき、現地DMAT調整本部や活動拠点本部等において、活動調整や情報収集等の本部支援を行うコーディネーションチームを派遣する。
 - ② DMATの派遣
DMAT事務局の要請に基づき、発災直後から被災地の病院支援やトリアージ・緊急治療を行う現場活動、患者搬送等を行う支援チームを派遣する。
 - ③ 滋賀県DMAT調整本部の設置
県内DMAT派遣元医療機関との連絡調整、現地との情報共有等を行うための本部を設置する。
- 現在の派遣状況

DMATコーディネーションチーム	10チーム・21人
DMAT	10チーム・49人

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 派遣先：熊本県

がん診療連携拠点病院機能強化事業

健康しが推進課

9月補正予算主要事業調書 p8

9月補正予算額：4,920千円（国2,460千円、○2,460千円）／令和8年度現計予算額：70,000千円

1 事業の目的

- がん診療連携拠点病院において、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。

2 事業の概要・スキーム

- がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に要する経費に対し、補助金を交付。
- 補助対象
国が指定するがん診療連携拠点病院等
 - ・都道府県がん診療連携拠点病院：県立総合病院
 - ・地域がん診療連携拠点病院：大津赤十字病院、公立甲賀病院、市立長浜病院、彦根市立病院
 - ・地域がん診療病院：高島市民病院
- 補助額（上限）
 - 都道府県がん診療連携拠点病院 24,000千円
 - 地域がん診療連携拠点病院 12,000千円
 - 地域がん診療病院 5,000千円

3 実施主体等

- 実施主体：がん診療連携拠点病院等
- 補助率：定額（国 1 / 2）

新 DPAT（災害派遣精神医療チーム）派遣事業

9月補正予算主要事業調書 p9

9月補正予算額：6,182千円（ $\ominus$ 6,182千円）／令和8年度現計予算額：0円

1 事業の目的

○令和8年熊本地震の被災地にDPAT(災害派遣精神医療チーム)を派遣し、精神医療の提供や精神保健活動の支援を行う。

【DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team、災害派遣精神医療チーム）】

- ・災害時の精神保健医療ニーズに対応することを目的とした専門的研修・訓練を受けたチーム。
- ・被災地での精神科医療の提供、精神保健活動への支援、被災した医療機関への支援、支援者への支援等を担う。
- ・DPAT 1 隊の構成は、精神科医師、看護師、業務調整員を基本とする。

2 事業の概要・スキーム

(1)負担金補助及び交付金 6,132千円

○「災害・感染症医療確保事業に関する協定書」に基づき、滋賀県が派遣要請を行ったDPAT派遣に要した経費について、各病院に負担金として支給する。

○派遣医療機関および派遣実績

- ・滋賀医科大学医学部附属病院（4名、R8.8.1～8.9）
- ・長浜赤十字病院（3名、R8.8.7～8.11）
- ・県立精神医療センター（3名、R8.8.9～8.15）

➡ 3病院 3隊10名、のべ活動期間21日

(2)役務費（保険料） 50千円

○現地での活動の様子



本部活動や避難所巡回支援に従事

3 実施主体等

(1) ①補助先:滋賀医科大学医学部附属病院、長浜赤十字病院、県立精神医療センター ②補助率：10/10

(2) 滋賀県